

にしひら

Public magazine Nishihara
No.541 2017 March

3

やったぜ!
拠点産地認定
イカすだろ~う



※関連記事(14ページ まちの話題)

広報 にしひら

No.541 2017 March

編集・発行 / 西原町役場 西原町字与那城140番地1 ☎ 098-889-2784
印刷 / (有)ドリーム印刷 ☎ 098-889-2784

にじいろファクトリー
the musical

3月25日(土) 17:00 開演
26日(日) 13:00 開演
会場 さわふじ未来ホール

入場無料

★にじいろマルシェ同時開催★
手づくりパン・コーヒー・お菓子・雑貨などの販売もあります♪
※入場無料ですが、整理券が必要です。【配布場所】生涯学習課窓口
※当日券については、お問い合わせください。
【お問い合わせ】 教育部生涯学習課 ☎ 945-5036

西原町の中・高校生がプロデュース

創作演劇 **さわりんと運玉義留**

3月11日(土)
18:00 開場 19:00 開演

先着 500名様 限定

●会場 さわふじ未来ホール
●入場料 無料

【お問い合わせ】 産業課 ☎ 945-4540



JAおきなわ西原支店園芸部野菜部会長
与儀 勝己(65歳)



地域で
がんばる農家さん

- ◆耕作地 西原町字津花波
- ◆栽培作物 ゴーヤー・キュウリ等
- ◆農業歴 15年
- ◆畜産業を始めたきっかけ
退職後に地域で行われた農業の勉強会に誘われて参加したこと。

- ◆これまで振り返って
始めたころは基本通りやってうまくいっていたが、自分流に始めた途端に病気や虫などにやられてしまった。その後、部会に所属し、勉強会等に積極的に参加することでコツをつかんでいった。
- ◆町民のみなさまに向けて一言!
野菜部会の活性化のため、意欲ある若い農家さんを大募集中!

第8回 西原町の産業まつり



西原町の特産品や産業を広く町内外にアピールする「第8回西原町の産業まつり」(同実行委員会主催)が、1月21日と22日の2日間にわたって、西原町役場の駐車場で開催されました。西原町・与那原町が拠点産地として認定されたばかりのソディカ(セイイカ)も振る舞われました。

あなたの子育て応援します

ファミリーサポートを活用しませんか?



ファミリーサポートとは・・・

育児の手助けをしてほしい方(おねがい会員)と、育児の手助けをしたい方(サポート会員)が会員となって行う有償ボランティアです。子どもの一時預かりや保育施設への送迎、保護者の病気や急な預かりなど、地域で子育て支援を行っています。



登録・利用料助成について

- ★ファミリーサポートセンターを利用する前に、最初に会員登録が必要です。
- ★登録は、与那原・西原・中城ファミリーサポートセンターで行ってください。
- ★非課税世帯等で利用料助成を受けたい場合は登録後、こども福祉課の窓口で申請が必要です。



利用時間・報酬の基準

利用内容(時間)	利用料金
平日(月～土) 7:00～19:00	600円/時
上記以外の時間、日曜、祝日、年末年始	700円/時
当日緊急、病児・病後児	700円/時
宿泊(要予約) 21:00～7:00	500円/時

★兄弟姉妹を同時に預ける場合、2人目以降は半額の料金になります。



与那原・西原・中城ファミリーサポートセンター

与那原町字東浜97-1 オーシャンブルーⅡ101
☎ 988-1914 月～金 9:00～17:30



その他

★お子さまの預かり先はサポート会員の自宅となります(原則)。ただし、おねがい会員の希望する場所で預かることもできます。

【お問い合わせ】 与那原・西原・中城ファミリーサポートセンター ☎ 988-1914
 福祉部こども福祉課 子育て支援係 ☎ 945-5311

不動産のことなら創業36年の南新物産におまかせください!

おかげさまで「売買仲介実績 1,200 件突破!!」
不動産のことでしたら 何なりとお申し付け下さい
沖縄県知事免許(1)4669号

あなたのホームプランナー
株式会社 南新物産

南新物産 イオン● 丸大スーパー● 宜野湾● 与那原●
国場● 豊見城● 豊見城●
ナシチャン● ナシチャン●

http://www.nanchan.co.jp

南新物産 検索

南新物産

南風原本店

〒901-1104 南風原町字宮平641番地の7
☎ (098) 889-4007(代)
FAX 889-4033
✉ hae@nanchan.co.jp

子どもの急な発熱!でも仕事を休めない…

～そんな時のために病児保育事業の登録を行なっておくと安心です～



仕事の都合等で病気のお子さんをみられない
保護者の代わりに一時的に預かり、保育します。



利用方法

利用には、年度ごとに登録の申請が必要です。

3月から次年度登録の事前申請を受け付けています。

①こども福祉課の窓口で
登録の申請



②太田小児科医院で
利用の申請

★病院で当日の登録及び減免の申請はできません。非課税世帯等で減免を受けたい場合は、事前にこども福祉課で申請を行ってください。

対象児童

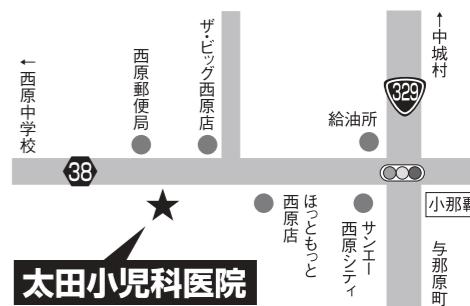
西原町に居住する乳児・幼児または小学校に就学している児童で、当面症状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていないことから、集団保育が困難であり、かつ、保護者の就労、傷病、事故、出産、冠婚葬祭等社会的にやむを得ない理由により家庭で育児を受けることが困難な児童。

利用料金

- ①保育料 2,000円(1人当たり日額) ※半日利用の場合は、保育料は半額になります)
- ②食 費 500円
- ※次のいずれかに該当する方は、保育料の免除が受けられます。こども福祉課の窓口で申請してください。申請がない場合、保育料の免除が受けられませんので、ご注意ください。
- (1)市町村民税非課税世帯 ⇒保育料一部免除(1,000円) ※半日の場合は半額
- (2)生活保護世帯 ⇒保育料全額免除

利用時間

	月	火	水	木	金	土	日
午前				8:30 12:00	8:30 12:00	8:30 12:00	X
午後			8:30～17:30	X	17:30	15:30	



実施施設

医療法人ひまわり会 太田小児科医院 ☎ 946-5081

【お問い合わせ】 福祉部こども福祉課 子育て支援係 ☎ 945-5311

(学童)クラブの利用料を助成します!

対象者

西原町に住所があり、放課後児童(学童)クラブを利用し、小学校に就学している児童の保護者で、次に該当する世帯が対象となります。

- (1) 生活保護を受けている世帯
- (2) 市町村民税非課税世帯

助成金

放課後児童(学童)クラブの利用児童1人につき、平成28年10月利用分以降で、支払った1か月あたりの利用料の2分の1以内の金額(月額5千円を限度)。



申請

以下の書類等を持参し、こども福祉課の窓口で申請してください。

利用後、複数月分をまとめて申請してかまいません。

- ① 領収書(放課後児童(学童)クラブが発行したもの)
- ② 放課後児童(学童)クラブの利用料を支払ったことがわかる月謝袋等の写し
- ③ 印鑑(シャチハタ不可)
- ④ 通帳またはキャッシュカードの写し(助成金は口座に振り込みます)

*申請期限は、利用した月の翌月から起算して1年以内となります。

【お問い合わせ】 福祉部こども福祉課 子育て支援係 ☎ 945-5311

平成29年度 西原町人材育成会学資金貸費生を募集します

西原町人材育成会では、町の発展に寄与する人材の育成を目的として、町出身の優秀な学生・生徒で経済的理由により修学困難な者に対し、学資金を貸与するため、平成29年度貸費生を次のとおり募集します。

なお、応募書類等は町教育総務課内西原町人材育成会窓口または西原町子育て情報サイト「ゆいわらび」からダウンロードすることができます。

1. 貸費生の資格

県内高等学校、高等専門学校、県内・県外大学(短大を含む)、海外大学(短大)の在学生及び入学予定者。(学校教育法による学校のみ。海外留学については学校教育法による大学と同等の教育課程をもつ学校)

*各種専門学校及び看護学校等は該当しません。

*他の団体との奨学金貸与の併用はできません。申請はできますがどちらも決定した場合は、いかれかを辞退してください。

4. 貸与月額

県内高等学校	1万円
高等専門学校(1年~3年次)	1万円
(4年~5年次)	3万円
県内大学(短大を含む)	3万円
県外大学(短大を含む)	4万円
海外大学留学	4万円

*学資金は無利息です。

5. 応募書類の提出先及び連絡先

西原町人材育成会
(西原町教育総務課内)
☎ 945-3655



2. 募集人員

各種とも若干名

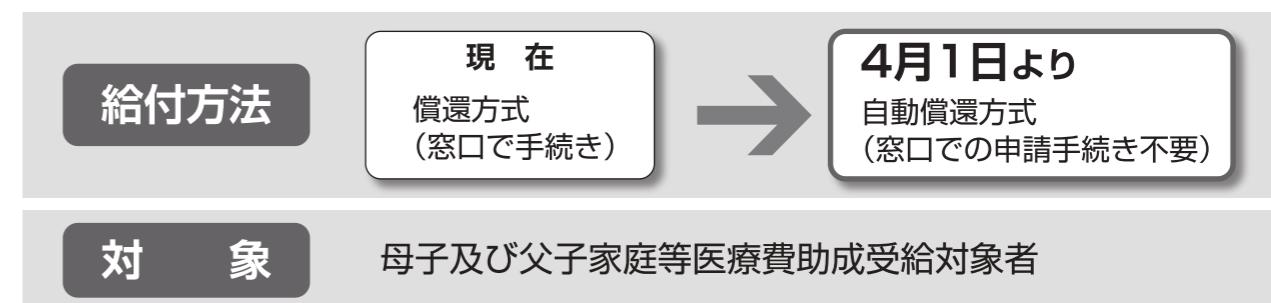
3. 出願書類の受付期間

平成29年3月1日(水)から平成29年3月31日(金)
までに本会へ必着のこと。

西原町 母子及び父子家庭等医療費助成事業

平成29年4月1日診療分より、「自動償還」制度がスタートします。

これまで、医療費の助成金を受給するためには、町役場窓口で申請する必要がありました。平成29年4月1日以降に受診した医療費は、自動償還制度(役場窓口で申請手続きを行わなくても、自動的に医療費が受給者の口座へ振り込まれる制度です。ただし、これまで通り、医療機関でのお支払いは必要です)が利用できます。



◆【自動償還制度】を利用するには?

県内の各医療機関および調剤薬局の両方の窓口で、健康保険証と受給資格者証(自動償還用)と一緒に提示してください。受給資格者証の提示がない場合「自動償還方式」による助成金の支給ができません。

◆振込日について

各医療機関および、調剤薬局での支払いから2か月後の25日に振り込まれます。

◆こども福祉課の窓口での手続きについて

制度を利用するため、新たな手続きの必要はありません。ただし、受給資格者や加入している健康保険の変更、助成金の振込口座の変更、住所変更、婚姻した等、対象者に何らかの変動があった場合、窓口で手続きをお願いします。

◆自動償還用の受給資格者証(わかくさ色)について

現在、すでに受給資格者証をお持ちの方には、自動償還用の新しい受給資格者証(わかくさ色)を平成29年3月下旬に郵送します。受給資格者証(きみどり色)は、お手数ですが破棄をお願いします。

◆以下の場合は「自動償還制度」の取扱い対象外となります。これまでどおり、こども福祉課の窓口で領収書を持参の上、支給申請手続を行ってください。

- ① 沖縄県外で受診した場合
- ② 自動償還を導入していない医療機関で受診した場合
- ③ 受給資格者証を提示せず受診した場合
- ④ 平成29年3月31日までに受診した場合

◆その他注意点

*就学前のお子さま、および中学生までの入院については、「こども医療費助成」の受給対象となります。
「母子及び父子家庭等医療費助成」の対象外となりますので、ご注意ください。

*医療費が高額の場合、その他の制度で給付を受けることが可能かどうか、確認した上で給付となります。

*助成対象外となる医療費について

- ・学校保険が適用される(学校でのケガ等)
- ・その他制度で給付を受けることができる。
- ・保険適用とならない(診断書、予防接種等)
- ・入院時の食事療養費等

【お問い合わせ】 福祉部こども福祉課 子育て支援係 ☎ 945-5311

国民健康保険に加入していない方の受診券について

平成29年度は、下記の方を対象に健診受診券を送付します。

受診券の送付は3月末を予定しています。

- ★20代30代健診 → 20歳～39歳の男女のうち、
- ★子宮頸がん検診 → 20歳以上の女性のうち、
- ★乳がん検診 → 30歳以上の女性のうち、
- ★胃、肺、大腸がん検診 → 40歳以上の男女のうち、

職場健診などの受診機会がない方

例えば…

- ・家族の扶養に入っている方
- ・仕事に就いているが、職場健診の機会がない方

職場等で健診の機会があると思われる方は、受診券を送付していません。しかし、受診を希望する方は、加入している健康保険の種別に関係なく上記の健診が受診できます。

お手数ですが、受診を希望される方は健康推進課までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎ 945-4791

健康だより



平成22年4月2日～平成23年4月1日
生まれの方必見!!
平成29年3月31日までなら、
麻しん・風しん2期の予防接種が無料です。

原因	症状	合併症
麻しん	麻しんウィルス	高熱、せき、鼻水 ブツブツ 気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎
風しん	風しんウィルス	高熱、せき、鼻水 ブツブツ 関節痛、脳炎

※風しんで特に怖いのが、妊娠初期(20週頃まで)にかかると胎児に感染して白内障、聴力障害を持った児が生まれる可能性が高くなることです。

※各予防接種は**対象年齢**があり、その時期を過ぎると**自己負担**での接種になります。

詳しくは西原町の子育て情報サイト「ゆいわらび(健康と安全⇒健診と保健⇒予防接種)」で確認してください。

ゆいわらび

検索

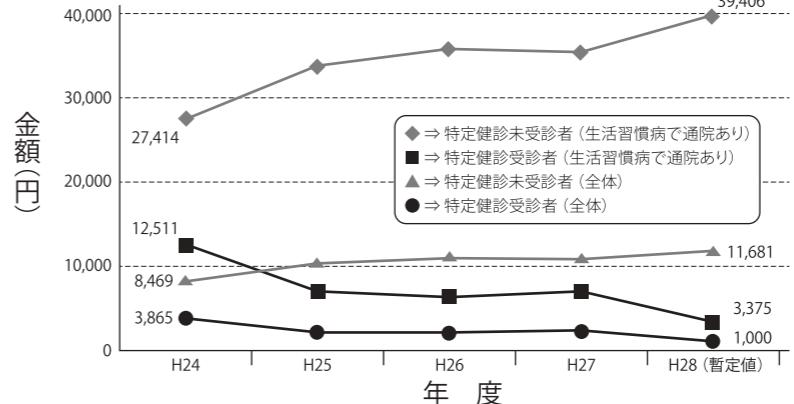
【お問い合わせ】 福祉部健康推進課 母子保健係 ☎ 945-4791

特定健診の受診は医療費適正化に効果あり!?

西原町
国保医療費のはなし

特定健診受診の有無で、一人当たり月平均医療費はこんなに違います！

(西原町国保医療情報より)



◆特定健診の受診期間は、平成29年3月31日までです。

◆個別健診(近隣クリニック等)：0円 ◆人間ドック(指定医療機関)：12,600円で受診できます。

個別健診が受診できる医療機関（一部）	電話番号
あいわクリニック	946-5558
いちょう内科あしどみ	944-4444
玄米クリニック	944-6663
幸地クリニック	944-4165
しらかわ内科	944-3550
城間医院	945-4551
しんざと内科	946-5500
ながみね内科	882-0777
ハートライフクリニック	882-0810
ゆいゆい内科クリニック	946-0055

人間ドックが受診できる医療機関	電話番号
アドベンチストメディカルセンター	946-2844
浦添総合病院健診センター	0120-861-109
沖縄県健康づくり財団	889-6792
中部地区医師会検診センター	936-8290
同仁病院	876-2212
徳洲会新都心クリニック	860-0386
とよみ生協病院	850-9003
那覇市立病院	0120-784-155
ハートライフ病院	0120-123-026
与那原中央病院	945-8108

特定健診の受診状況

平成29年1月末日現在

受診率

29.4%

平成28年度受診率目標

55.0%

目標まであと

1,486人

【お問い合わせ】 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎ 945-4791

保健
力
レ
ン
ダ
ー

事業名	月 日	曜日	対象者	受付時間	場 所
2歳児歯科健診	3月 2日	木	H26.9.1生まれ～H26.11.30生まれ	13:30～15:00	西原町役場保健センター
*乳児一般健診(午前)	3月 5日	日	H28.4.21生まれ～H28.5.17生まれ	9:00～9:45	
乳児一般健診(午後)	3月 5日	日	H28.10.12生まれ～H28.11.8生まれ	13:00～13:45	
ベビースクールI	3月 8日	水	H28.9.1生まれ～H28.10.31生まれ	13:30～	
3歳児健診	3月 9日	木	H25.10.5生まれ～H25.11.2生まれ	13:30～14:15	
ベビースクールII	3月 15日	水	H28.9.1生まれ～H28.10.31生まれ	13:30～	
1歳半健診	3月 16日	木	H27.7.18生まれ～H27.8.16生まれ	13:30～14:15	
ベビースクールIII	3月 23日	木	H28.9.1生まれ～H28.10.31生まれ	10:00～	

★生後9か月から11か月ごろのお子さんに絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を同時に実施しています。(対象者には個別で通知しています)

必見 いっしょに認知症の方を支えましょう♪

「認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていきたい」。これは、多くの人の願いです。とはいものの、家族やご近所は何をしたらいいのかと疑問を感じたあなた！今回の記事は必見です。



みんなでできること
その1

認知症徘徊者をささえる仕組みづくり

認知症の初期症状として徘徊があり、本町においても毎年数件の認知症の方が行方不明となっています。町では、地域包括支援センターを中心に、平成28年11月に、各関係機関のみなさまと、認知症患者の捜索訓練を実施しました。

検索の大きなポイントは、いかに早く探せるか ということです。いざ、検索しようとしてみても、写真がなかったり、古かったり。他には、ご家族の心境として、情報を広げたくないという点もありました。

ご家族も、先述の点にご注意され、対応に苦慮されている方は、ぜひ、早めに地域包括支援センターへご相談ください。

みんなでできること
その2

認知症の方を守るのはあなたです！（認知症サポーター養成講座）

認知症の方とどのように接したらいいのか、悩まれる方は多いです。そこで、町では、認知症を正しく理解していただき、温かく見守る応援者である認知症サポーターを養成します。

参加希望の方は、お気軽に電話で申し込みください。



- 対象 認知症に関心がある方（特に特別な役割はありません）
- 内容 ●認知症の症状・診断・治療、予防など ●認知症の人と接するときの心構え
- 日時 3月13日（月） 15:00～16:30（受付14:30～）
- 場所 西原町市民交流センター
- 費用 無料

※テキスト「認知症を学び地域で支えよう」とサポーターの証のオレンジリングを配布します。

【申込先・お問い合わせ】 福祉部介護支援課 介護支援係 ☎ 945-5013
西原町地域包括支援センター ☎ 882-0117

国保証の切替はお済みですか？

～国保税を完納していないと切替できません～

現在お持ちの国民健康保険被保険者証は、3月31日で期限が切れます。
期限切れのまま医療機関で受診すると、全額自己負担になります。



平成29年2月28日までに国保税を完納しましたか？

はい

いいえ

窓口での手続きは不要です。

新しい被保険者証が、3月中旬から下旬にかけて世帯主あてに送付されます。（簡易書留）

※福祉施設等に入所や修学のため住民登録を町外に移した方の被保険者証は、窓口で切替になります。在園証明書もしくは、在学証明書をご持参ください。

国保税の完納が確認でき次第、健康推進課（国保係）の窓口で、新しい被保険者証を交付します。



窓口で切替手続きをする方へ

《場所》

健康推進課 国保係の窓口

《期間》

3月13日（月）～3月31日（金）（土・日・祝日を除く）

《受付時間》

8:30～17:00（12:00～13:00を除く）

《持参するもの》

- ①現在お持ちの国民健康保険被保険者証（切替者全員分）
- ②本人確認書類（免許証・パスポート等、写真付きのもの）
- ③町外の福祉施設入所や修学の場合は、在園証明書もしくは在学証明書
- ④国保税を支払って2週間以内の場合は、その領収書
- ⑤切替のお知らせハガキ（兼委任状）



※別世帯の方が代理で手続きする場合、⑤のハガキ裏面にある委任状を記入し、お持ちください。

【お問い合わせ】 福祉部健康推進課 国民健康保険係 ☎ 911-9163

国民健康保険被保険者証		交付年月日 平成29年4月 1日
		有効期限 平成30年3月31日
記号	番号	987654
西国	ニココ	ハナコ
氏名	西国保	花子
生年月日	昭和49年1月24日	性別 女
資格取得年月日	平成12年10月15日	
世帯主氏名	西国保	
住所	西原町字与那城14番地の1 県営高野山手新高野別荘地10棟305号	
保険者番号	※※470286	保険者名 西原町印



軽自動車等の抹消・名義変更等の手続はお済みですか?

軽自動車税は、毎年4月1日時点における原動機付自転車、軽二輪車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車(以下「軽自動車等」といいます)の所有者に対して課税される税金です。

軽自動車等を友人や業者に譲渡、もしくは解体や盗難された場合は、速やかに名義変更等の手続きを済ませてください。手続を行わない場合は、車両台帳に所有者としての登録が残ったままとなり、平成29年度分の軽自動車税が課税されることとなります。



3月末になると窓口がたいへん混み合います。
早めの手続きをお願いします



車種／排気量	抹 消	名義変更	住所変更	手続窓口 お問い合わせ
原動機付自転車 (125cc以下)	標識交付証明書 印鑑 ナンバープレート	標識交付証明書 新・旧所有者の印鑑 自賠責保険証明書	【町外転出】 標識交付証明書 印鑑 ナンバープレート 【町内転居】 手続不要	西原町役場 総務部 税務課 TEL 945-4729
小型特殊自動車 (ミニカー・農耕用作業)				
軽二輪車 (126cc～250cc)	届出済証 印鑑 ナンバープレート	届出済証(検査証) 新所有者の住民票抄本 新・旧所有者の印鑑 自賠責保険証明書	届出済証(検査証) 新住所の住民票抄本 印鑑 自賠責保険証明書	沖縄県軽自動車協会 TEL 050-3816-3126
軽自動車	自動車検査証 印鑑 ナンバープレート	自動車検査証 新所有者の住民票抄本 新・旧所有者の印鑑	自動車検査証 新住所の住民票抄本 印鑑	
小型二輪 (251cc～)	自動車検査証 印鑑 ナンバープレート	自動車検査証 新所有者の住民票抄本 新・旧所有者の印鑑 譲渡証明書	自動車検査証 新住所の住民票抄本 印鑑	沖縄総合事務局 陸運事務所 TEL 050-5540-2091

※車種によって手続きの窓口が異なります。ご確認の上、手続きしてください。

【軽四輪等のグリーン化特例(軽課)の延長】

平成28年4月1日から平成29年3月31日までに新規取得した一定の環境性能を有する四輪車等(三輪以上の軽自動車)について、平成29年度分に限り、燃費性能に応じて軽減税率が適応されます。

断熱防水 **断熱塗装**
コンクリート補修
サンリフォーム沖縄
西原町字内間111-2
TEL.882-9155

西原町補助金制度
省エネ工事・最高20万円

お見積り無料
お気軽にお電話下さい!

0120-882-916

住民票の異動(変更)届は14日以内に!

転入届・転居届・世帯変更届

異動した日(新しい住所に住み始めた日)から14日以内に市町村(西原町では町民課)に届け出なければなりません。

転出届

転出する日までに届出をしてください。異動届を別世帯の方が届け出る場合は、本人からの委任状が必要です。

正当な理由がないのに届出をしなかった(遅れた)場合は、**簡易裁判所へ通知をして、5万円以下の過料の対象**になることがあります。



種 類	届出の際に必要なもの	
	個 别	共 通
転入届 (町内へ引越しをしたとき) ○○市 → 西原町へ	◎転出証明書 (前住所で発行された証明書) ◎通知カード ◎住民基本台帳カード・個人番号カード(保有している方のみ) ◎在留カード、特別永住者証明書(外国人住民の方)	◎届出人の本人確認ができるもの ・運転免許証 ・顔写真付き住民基本台帳カード ・個人番号カード ・パスポート ・在留カード ・健康保険証等
転出届 (町外へ引越しをするとき) 西原町 → ○○市へ		◎別世帯の方が届出する際は委任状
転居届 (町内で引越しをしたとき) 上原○○番地 ↓ 幸地○○番地	◎世帯の一部の方が転居する場合は、本人からの委任状 ◎通知カード ◎住民基本台帳カード・個人番号カード(保有している方のみ) ◎在留カード、特別永住者証明書(外国人住民の方)	◎印鑑(届出人が本人の場合は不要)

※一時的な就学(大学等)・就労の場合であっても、1年以上家族のもとを離れて別の場所に住む場合は**住民票の異動届が必要です。**

※別世帯の方(例:県外に住む家族等)が転入届出をした後に、住民票を請求する場合も、本人からの委任状が必要となります。

※通知カードと一緒に送付された個人番号カード交付申請書に記載されている氏名や住所などに変更がある場合、その申請書は使用できません。新しい情報を反映させた申請書を交付しますので、町民課の窓口へお越しください。

※不明な点がありましたら、町民課までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 総務部町民課 住民係 ☎ 945-5012

西原生まれ西原育ちの
スタッフでがんばっています!!

塗装・防水・補修
リフォーム工事の専門店!

～真心込めて～

西原町補助金制度20万円もらえます!!

ちゅら工房

建設士・自社職人のいるリフォーム店 感謝

TEL 098-945-7170

西原町字兼久 261-2 ちゅら工房 検索

ちゅら工房見て下さい

ソディイ力 拠点産地認定!

わったー まちの話題



県内有数のソディイカ(方言でセーイカ、表紙写真)の漁獲量を誇る西原町と与那原町が、1月10日にソディイカの拠点産地として県から認定されました。拠点産地に認定されると生産拡大やブランド化への取り組み支援を受けることができます。ソディイカは体長1m、重量20kgに及ぶ最大級のイカで、キムチや薫製などの加工品も販売されています。

上間町長は「ソディイカを県内外にアピールするとともに漁協と連携しながらしっかりと水産業の振興を進めていくたい」と述べました。

※拠点産地とは安定的に一定量を生産出荷でき、消費者や市場から信頼される産地のことです。

新里勝弘さん 長年の立哨で 表彰



西原東小学校の校門前で33年にわたり、交通安全立哨を続けてきた新里勝弘さん(字小那覇、写真中央)が、警察庁および日本交通安全協会から交通安全緑十字銀章が授与されました。このたびの受賞は、平日だけでなく、開校日には休日でも立哨を行い、交通安全のために貢献してきた功績が認められたものです。

新里さんは「立哨を始めた頃の子どもが、親になり子どもを連れてきた時には長いことをやつてきたと感じました。これからも子どもたちに元気をもらいながら続けます」と語りました。

『素朴な質問です。近隣の南風原町や与那原町はそれぞれ原を「バル」と読むのに、西原町はなぜ「ハラ」なのです。同じ字なのに読み方が違うのはなぜですか』

これまで「ニシ」の由来については前述のようないい説明がありました、「西」に続

水道事業の 節目を祝う

西原町の 「原」のなぜ

文化財図ラム

西原町水道事業創設50周年記念式典が、2月10日にさわふじ未来ホールで開催されました。式典には多くの関係者が参加し、歴代の水道事業管理者や検針人など、水道事業に貢献した方に対し、感謝状が贈られました。上間町長は「安全でおいしい水を安定供給するという水道事業の使命のもと、さらなる事業運営の充実強化に取り組みます」と決意を述べました。

西原町はなぜ沖縄本島東側に位置するのに「西原」なのか。

琉球方言で「ニシ」は北を意味し、琉球王府時代に、首里の北に位置する地域を「ニシハラ」と呼び、その読みに漢字を当てたのが「西原」と言われています。そして、対になるのが、南を意味する「ハエ」がついた「南風原(ハエバル)」です。この点に関しては、みなさまもよくご存知かと思います。

しかし、昨年末、ある沖縄県外出身の方からの問い合わせによって、私たちは「西原町」に対し、改めて疑問を持つことになりました。

『素朴な質問です。近隣の南風原町や与那原町はそれぞれ原を「バル」と読むのに、西原町はなぜ「ハラ」なのです。同じ字なのに読み方が違うのはなぜですか』

これまで「ニシ」の由来については前述のようないい説明がありました、「西」に続

く「原」が「バル」ではなく「ハラ」と読む理由一、あまりにも当たり前のように認識していて、すっぽり頭の中から抜け落ちてしまっていた点でした。そして…その答えは今もまだ見つかっていません。古くは一五三六年の資料に「にしはらまきり(西原間切)」という文言がありますが、この疑問を解決するには至りません。また、西原町内には「棚原(タナバル)」、「桃原(トウバル)」のように「バル」と読む地域もあり、謎は深まるばかりです。

このように自分自身で当たり前、常識だと思っていたことも、他人から見れば疑問に感じ、そこから「確かに!」と考え直させられたような経験がみなさまにもあるかと思います。改めて、自分の中の当たり前について「本当にそうなのか」「なぜそうなのか」と問い合わせてみてはいかがでしょうか。何か新しい発見や面白い考え方やアイデアが浮かぶかもしれませんよ。

※もし西原町の「原」の由来をご存知の方がいましたら、文化財係までご一報ください。

しまくとうばを 広めよう

お行きたくなる お店づくり

どのジャガイモが 一番?



平成28年度しまくとうば継承・推進事業として「こどもしまくとうば講座成果発表会」が、2月18日にさわふじ未来ホールで開催されました。この事業は、「しまくとうば」の大切さを意識づけ、普及すること目的としています。

町内4小学校の児童が、わらべうたや手遊びなどを交えながら、練習を重ねてきた「しまくとうば」をすらすらと話す姿に、観客は驚き感心していました。発表会後は、児童全員が「いっぱいにふえーでーびる」と声をかけながら、観客を見送りました。

インテリアデザイナーや設計士による、6年生を対象とした出前講座が、2月2日に西原南小学校で行われました。

寸法、素材、明かりによる印象の違いを学んだ後、グループに分かれ、映画館や美容室などの模型づくりに取り組みました。製作は実際に建築で使用する壁紙やタイルなどを使用し、行されました。

児童から「光の色を変えたら、雰囲気がすごく変わった」、「行きたくなるような楽しいお店にした」などの感想がありました。

審査後は、ポテトサラダやコロッケ、肉じゃがなどたくさん20人が自慢のジャガイモを持ち寄りました。厳選なる審査の結果、1個・10個の部門とともに呉屋悟さんが1位に輝きました。

ジャガイモの重さを競う第9回ジャガイモスープ(小波津自治会主催)が、2月12日に小波津集落センターでされました。宝くじ助成金を活用し、AEDや救助用ロープ、回転釜などの防災資機材を整備しました。

平園自治会 防災資機材を整備



ゆいまーるにしはら

わらびプラン2015

平成27年度実績

西原町子ども・子育て支援事業

★子ども・子育て支援事業計画について

本町では、平成27年3月に「西原町子ども・子育て支援事業計画(ゆいまーる支援対策推進法第8条第6項の規定に基づき、毎年度地域に公表することに努め

計画(平成27年度～31年度計画)

にしはらわらびプラン2015)」を策定しました。この進捗状況については次世代育成こととされています。

『1 教育・保育・子育て施策の充実

- ①教育・保育の提供体制の確保 ⇒小規模保育事業(1園)、事業所内保育事業(1園)
保育園分園(1園)の整備
- ②妊婦健康診査 ⇒妊婦初期から出産まで14回の妊婦健診を公費で実施 実利用者数 413人
- ③乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業) ⇒訪問実績330件
- ④延長保育事業 ⇒私立保育園9ヶ所、公立保育所1ヶ所で実施 利用者延べ人数(508人)
- ⑤預かり事業 ⇒公立幼稚園で実施 利用者延べ人数(37,494人)
- ⑥病児・病後児保育事業 ⇒利用者延べ人数(543人)
- ⑦放課後児童健全育成事業 ⇒新規の放課後児童クラブ2ヶ所開所
- ⑧ファミリーサポートセンター事業 ⇒利用者延べ人数(3,301人)
- ⑨地域子育て支援拠点事業 ⇒めぐみの広場(西原白百合保育園)、
まんぼうはうす(さざなみ保育園分園内で実施) 利用者延べ人数(5,143人)



『2 母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進

- ①親子健康手帳の交付時の指導 ⇒妊娠健康診査の受診勧奨、食生活、妊娠中の過ごし方など
マニュアルを作成して指導。親子健康手帳交付件数(413件)
- ②新生児訪問指導 ⇒訪問実績(125件)
- ③乳幼児健康診査の充実 ⇒乳児一般健診(受診率93.6%) 1歳6ヶ月健診(受診率93.0%)
3歳児健診(受診率91.8%)
- ④むし歯予防の充実 ⇒3歳児健診、2歳児歯科健診、1歳半健診で歯科健診を実施
(むし歯有病率 3歳児 31.1% 1歳半 1.4%)
- ⑤ベビースクールの充実 ⇒4ヶ月から6ヶ月児を対象に
ベビースクールを開催
開催回数: 18回 参加者数: 204人
- ⑥学校における食育の推進 ⇒食育SATシステムを利用し、
食育事業を展開



『3 子育てしやすい地域づくり

- ①児童館活動の充実 ⇒マミーキッズや地域対象講座は継続的に開催し定着。
「児童館フェスティバル」や「巨大迷路」等も引き続き実施。
延べ利用児童数実績は3館合計で利用者延べ人数(54,116人)
- ②子育て情報提供の充実 ⇒「子育てガイドブック」をこども福祉課の窓口で配布、
子育てポータルサイト「ゆいわらび」を開設
- ③家庭教育学級の推進 ⇒家庭教育の一環として、各小中学校PTAの役員を中心、家庭教育学級を20回開催
参加延べ人数(1,823人)



『4 ワーク・ライフ・バランスの推進

- 少子化対策普及啓発の推進 ⇒ポスター掲示や冊子・チラシ配布等、
沖縄県中部中央地域雇用創造協議会が主催する講座の広報活動を実施



『5 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

- ①要保護児童対策の充実 ⇒要保護児童対策地域協議会の事務局体制強化
- ②特別支援教育の充実 ⇒町内小学校へ10人、中学校へ3人の特別支援教育支援員を派遣

『6 子ども等の安全の確保

- ①交通安全思想の普及啓発 ⇒年4回の交通安全推進運動等の交通安全思想の普及啓発を実施
- ②夜間パトロールの推進 ⇒毎月第3金曜日に「少年を守る日」、
夏休み期間の夜間巡回指導を実施
(夏休み夜間巡回指導実績):
実施回数14回
参加者: 483名



【お問い合わせ】 福祉部こども福祉課 幼稚園・こども園係 ☎ 945-5311

ごみ袋の口、ガムテープで閉じないで!

家庭から出るごみをごみ袋に入れて出すときは、適量を入れて袋の口を縛って出して下さい。

ガムテープを使用した場合・・・巻き込み事故の原因になります。



*ごみ収集の作業員が身に着けている手袋とごみ袋に貼られていたガムテープがくっつことで、ごみ収集車両の投入口で回転している機械に巻き込まれそうになった事故が発生しました。事故が起きてからでは遅いです！ごみ袋の口をガムテープで閉じることは絶対しないで下さい。

引っ越しごみについて

引っ越しの際に出るごみで、出し方が守られていないごみは収集されないことがあります。
1回に出せるごみの量が決まっていますので、大量にごみを出す時は、計画的に出すようお願いします。
以下の点にご注意ください。



粗大ごみや家電リサイクル法対象品

→ 収集方法を確認の上、ごみ出しをお願いします。

資源ごみ以外の家庭から大量に出るごみ

→ 一度に出したい場合は個人で東部清掃施設組合に直接持ち込むことになっています。(持ち込む前に、申請が必要です)

無料回収をうたう不用品回収業者

→ 利用することのないようお願いします。(後で料金を請求されたり、不適正な処理や不法投棄に巻き込まれたりするなどのトラブルが発生しています)



資源ごみの収集は、祝日及び振替休日がお休みになります。ご確認の上、ごみ出しをお願いします。

【お問い合わせ】 総務部生活環境安全課 環境保全係 ☎ 945-5018

緊急経済対策住宅リフォーム補助金制度

交付額 最高20万円

【リフォームのプロ集団】 手すり設置・階段の勾配緩和
浴室・トイレの改良
増改築相談員
福祉住環境コーディネーター
建築施工管理技士



株式会社 七色

946-4508



下水道接続工事 今年度助成金

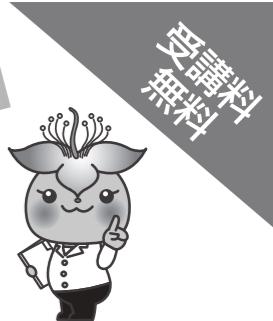
当社受付終了致しました！

ご契約頂きました皆さんに御礼申し上げます。

西原町下水道排水設備指定工事店

沖縄県知事許可（一般-21）第11573号
〒903-0124 西原町呉屋69-2

就活のための講座を開催中！



【対象】 西原町民

【定員】 各講座10名

【場所】 西原町役場内 会議室

◆ スキルアップ講座《14:00～15:30》※事前申込(電話)が必要です。

3月	2日(木)	就職活動の進め方 基本のき ～何をどんな風に進めたらいいの？～
	8日(水)	子育てママのための就職応援講座 ～考えてみよう私らしい働き方～ ★託児有り(無料) ※託児を希望される場合は産業課窓口での申し込みが必要です。 なお、定員に達し次第申し込みを締め切らせていただきます。
	15日(水)	メイク＆コーディネートの基本 ～第一印象が変わる！～
	17日(金)	ハッピーに過ごす為の時間管理術

◆ 就職セミナー《14:00～16:00》※事前申込(電話)が必要です。

3月	7日(火)	就職セミナー + 個別相談
		・就職活動の基礎、応募書類の書き方、面接対策までひとつのセミナーでしっかりサポート! ・個別相談を踏まえ、あなたに合った就職活動を就職決定までサポートします。

※ハローワーク失業認定申告書の求職活動実績の対象になります。

※4月以降のセミナーに関しては現在未定です。

【申込先・お問い合わせ】 西原町雇用サポートセンター(産業課内) ☎ 945-4540

はり灸整体骨院
ククル
Cu Cu Ru

西原町字呉屋 75 いなみ興産ビル 103
予約不要 TEL:098-944-4186

受付時間	月	火	水	木	金	土
午前	9:00-12:00	○	○	休	○	○
午後	14:00-16:00	○	○	○	○	休
後	17:30-19:30					

休診日

日曜日・祝祭日・水曜午前・土曜午後

はり灸整体骨院

ククル

西原中学校 ●

● 沖縄マート

● ローソン 西原シティ

● サンエー マート

● 西原町役場

こんなときは司法書士にお任せ下さい

相続 遺言 後見人 借金問題 不動産登記

会社設立・登記 分筆 裁判手続 その他法律相談

きゃん 司法書士 事務所

代表司法書士 喜屋武力

TEL 882-8177 ☎ 0120-36-7930

お気軽にご相談下さい

営業時間 平日AM9:00～PM6:00

<http://kyan-jimusho.com/>



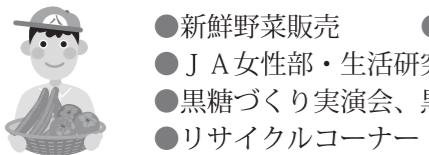
第34回 チヤリ市いふれまい市開催!

西原町産品・特産品が大集合!

日時 4月2日(日)

10:00~14:00(予定) ※品物が無くなり次第終了します

■会場: 西原町役場駐車場 ■主催: ふれまい市実行委員会



- 新鮮野菜販売
- 菊販売
- 堆肥販売
- JA女性部・生活研究会による農産加工食品販売
- 黒糖づくり実演会、黒糖販売
- リサイクルコーナー

※一部出店内容が変更になる場合もございますので、ご了承ください。

【お問い合わせ】 JAおきなわ西原支店 ☎ 945-5225
建設部産業課 農林水産係 ☎ 945-4540



農家のみなさまへ 更新の時期です

農業に関する補助金

町の農業に関する補助金を受ける場合は、毎年「農業生産振興補助対象者カード」を受ける必要があります。4月1日以降、産業課の窓口で手続きを行ってください。

<手続きに必要なもの>

- ①印鑑(認印可)
- ②農業で収入を得ている証明となるもの(確定申告書の写しや出荷伝票等)



《補助メニュー》
・病害虫防除対策事業
・農業施設設置事業
・農業用廃プラスチック処理事業
・さとうきび振興対策事業
・優良種畜導入事業
・優良子牛生産奨励事業

【お問い合わせ】 建設部産業課 農林水産係 ☎ 945-4540

【農地の貸し借りに注意!】

農地は売買する場合だけでなく、貸し借り(無償の場合も含む)する場合も、事前に農地法に基づく許可を取らなければいけません。許可なく転用した場合や、許可は取ったが計画通りに使用されていない場合、農地法に違反することとなり、厳しい罰則が課されます。(農地法第51条)

- (1)原状回復その他の違反行為の是正措置が命じられる
(2)懲役または罰金が課される

使用者だけでなく、土地の所有者(貸した方)や施工した業者も罰則の対象となります。ご注意ください。

(農地法違反となる事例)

資材置場や駐車場として借りたいとの申し出があり、

- ①農地法の許可をとらずに、当事者同士で合意し使用した。

- ②農地法の許可はとったが、産業廃棄物を置くなど計画と異なる使用をした。

【相談・お問い合わせ】 西原町農業委員会 ☎ 945-5281

観光と農業のにぎわい ⑧

～農水産物流通・加工・観光拠点施設～

今月は、なぜ、この場所に施設をつくるのか、その理由を説明します。

集客性が高く運営に有利

町役場、町民交流センター、中央公民館等に隣接しているため、集客性が高く施設を経営するうえで有利な場所である。

周辺公共施設との連携

周辺施設の会議室や駐車場等の利用により、大規模イベントの開催にも対応が可能となる。

農水産物流通・加工・観光拠点施設



県道浦添西原線(東西を結ぶ幹線道路)

シンボルロード
(賑わいのある道路空間の創出)

小波津川(水辺空間の創出)

西原町役場
町民交流センター

西原町立図書館

西原町社会福祉協議会
西原町中央公民館



周辺農地の利用

施設背後の農地を活用した体験農園等、農家さんと連携した取り組みが可能。

利便性と快適性

シンボルロード等、周辺道路の整備により交通の利便性がよくなる。また、小波津川の整備により親水空間(川に触れ親しむ)との一体利用が可能。

【お問い合わせ】 建設部産業課 農地農政係 ☎ 945-4540



男女共同参画だより
No.39

平成28年度 西原町と関係団体の男女共同参画の取組みについて紹介します。

さわふじ

男女共同参画パネル展

女性活躍推進法や男女共同参画社会についてのイメージ図の掲示、西原町の取組み(西原町男女共同参画計画(さわふじプラン))などについて紹介しました。



女性登用について要請

町の管理職・各種審議会・委員会への女性登用について、上間町長、小橋川教育長(当時)、新川町議会議長に対し、「男女共同参画推進のため、引き続き積極的に取組んでいただくよう」要請を行いました。

交通安全お守り贈呈 H28.9.15

平成28年秋の交通安全運動出発式にて、交通安全を願い沖縄の魔除け「サングヮー」をモチーフにした、交通安全お守り「飲酒運転根絶ゆるサングヮー」(西原町女性団体連絡協議会、西原町商工会女性部が作成)の贈呈を行いました。



健康体操教室 H28.10.7

(主催：西原町女性団体連絡協議会)

「女性のための健康教室～尿トラブルの改善体操～」を西原町市民交流センター中ホールで開催しました。講師の大湾知子さん(琉球大学医学部保健学科准教授)に、尿のトラブルについてタオルやイスを使った体操での改善方法、テニスボールを使ってリンパの流れをよくする方法などを教えていただきました。参加者は体を動かしながら、楽しく講話を聴いていました。



男女共同参画社会…

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会(男女共同参画社会基本法第2条)

女性の翼出発前の町長表敬訪問・帰国報告

H28.8.22・1.8



左：長崎さん 右：下地さん

沖縄県女性海外セミナー「女性の翼」^{※1}(主催：沖縄県女性の翼の会)の団員としてベトナムでの海外研修(9月5日～10日)に参画した下地恵美子さんと翼の会長崎信子さんが上間町長を訪ね、出発前の意気込みと帰国・研修成果を報告しました。

下地さんは、経済発展の著しいベトナムの都市部と地方の経済的格差、ホームレス・人身売買などの人権問題、孤児問題への寺院や民間組織の取り組み等、訪問して学んだ多くの情報を上間町長へ伝え、戦後を我慢強く乗り越えたベトナムの女性達の力強さを感じたと述べました。

なお、西原町では女性の翼への参加に対し、男女共同参画研修派遣事業補助金を交付しています。

^{※1} 沖縄県女性海外セミナー「女性の翼」は、沖縄県の女性を海外に派遣し、公的機関、女性の社会活動、教育、労働、福祉、環境、人権等の視察研修、制度の調査等を通して男女共同参画社会の実現を図り「平和で活力に満ち潤いのある沖縄県づくり」に貢献する女性リーダーの育成および資質の向上を図ることを目的としています。

西原町男女共同参画講演会

H29.2.14

(主催：西原町女性団体連絡協議会 共催：西原町)

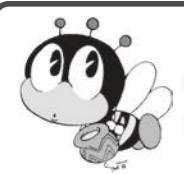
「終活のすすめ～高齢社会を自分らしく生き抜くには～」をテーマに、西原町市民交流センター中ホールで講演会が開催されました。講師の大城貴代子さん(終活カウンセラー、県女性団体連絡協議会会長)は、高齢社会を取り巻く現状を取り上げ、自身の経験から終活に興味を持ったきっかけ、エンディングノート等自身が行っている終活について話されました。

また、自分を見つめ直すきっかけとして、チェック表を用いて不安や疑問を把握し、「元気な時から準備を」と呼びかけました。



各種相談窓口 (平成29年1月末時点)

- ✿沖縄県女性相談所(配偶者暴力相談支援センター) ➤ ☎ 854-1172 (夜間) ☎ 854-1173
- ✿沖縄県南部福祉保健所(南部配偶者暴力相談支援センター) ➤ ☎ 889-6364
- ✿沖縄県男女共同参画センター ✿ ているる相談室(女性相談) ➤ ☎ 868-4010
✿ ているる相談室(男性相談) ➤ ☎ 868-4011
- ✿全国共通DVホットライン ➤ ☎ 0120-956-080
- ✿法務省(女性の人権ホットライン) ➤ ☎ 0570-070-810
- ✿那覇地方方法局人権擁護課(女性の人権ホットライン) ➤ ☎ 853-1102
- ✿なは女性センター(ダイヤルうない) ➤ ☎ 861-7515
- ✿沖縄県警察本部 警察安全相談 ➤ ☎ 863-9110(または#9110)
✿ 配偶者暴力等で緊急を要する時には警察(110番)へ連絡をお願いします。



生涯学習だより

生涯学習のマスコット
「マナビ」

第251号

平成29年3月1日

生涯学習課 Tel.945-5036
中央公民館 Tel.945-3657
町民体育館 Tel.945-8095
坂田児童館 Tel.944-6308
西原児童館 Tel.945-4393
西原東児童館 Tel.944-0976

生涯学習人材バンクに登録しませんか？

「教える人」と「学ぶ人」をつなぎ、多様な生涯学習を支援するため、生涯学習指導者の情報を登録する生涯学習人材バンクを設けています。

あなたの持っている豊富な知識、技能、技術を活用し豊かな地域社会をつくるために生涯学習人材バンクに登録しませんか？

随時
募集

【お問い合わせ】教育部生涯学習課 生涯学習振興係 ☎ 945-5036

石川岳写真撮影会

写真専門家の基礎・基本的な指導をうけて写真技術を学び、石川岳散策、登山を通して写真撮影を楽しめます。

【日 時】3月19日(日) 9:00～16:15
【場 所】沖縄県立石川青少年の家
【募 集】小学生以上 約30人
【費 用】800円(資料費、保険料その他)
【準 備】カメラ(一眼レフ、コンパクト)
弁当、水筒、タオル
【服 装】当日の天候に合わせ、活動に支障のない服装
【申 込】3月7日(火)～14日(火)に電話で直接下記に申し込んでください。
【問合せ】沖縄県立青少年の家 担当 上運天 TEL: 964-3263



町民体育館からのお知らせ

☆各区対抗ゲートボール大会結果☆

●日時：平成28年12月4日(日) ●会場：兼久ゲートボール場

	優勝	準優勝	第3位
区名	上原	小那覇	幸地

☆第9回西原町新春パークゴルフ大会結果☆

●日時：平成29年1月15日(日) ●会場：西原町民パークゴルフ場

	優勝	準優勝	第3位
氏名	小波津 三郎	城間 勇	榮野川 秀子

☆県知事杯第40回沖縄一周市郡対抗駅伝競走大会☆ 中頭郡代表選手結果(西原町選手)

●日時：平成29年2月4日(土)・5日(日)

西原町選出代表選手	区間順位	西原町選出代表選手	区間順位
3区 宮城史也	14位	27区 安座間寿喜	9位
4区 當間大和	13位	28区 當間大和	9位
14区 長間正典	12位	29区 具志堅和人	14位
19区 古見仁也	2位		

※中頭郡は14市郡中、12位という結果でした。

坂田児童館(☎ 944-6308)

●マミーキッズ ひなまつり会
3日(金) 10:30～11:30
マミーキッズ登録者対象
参加費 50円
飛び入りOKです。



西原児童館(☎ 945-4393)

●カレー作り
4日(土) 10:00～12:00
参加費 100円
定員 20名(小学生以上)
※野菜とご飯は持参です。
要申込！詳しくは児童館まで



●簡単おやつ会
30日(木) 14:00～15:00
みんなで作って楽しく食べよう♪
※児童館に申し込んでね！

西原東児童館(☎ 944-0976)

●トランポリン
16日(木) 15:00～16:30
※ズボンをはいて
きてください。
●カレー会&クリーン作戦
28日(火) 14:00～16:00
参加費 野菜1個、ごはん
定員 20名(小学生以上)
※児童館に申し込んでください。



●3館合同ドッヂ・ドッヂ大会&カレー会 3月25日(土) 10:00～12:00 場所：坂田児童館 詳しくは児童館まで

平成29年3月さわふじ未来ホール 催物ご案内

開催日	催物名	部	開場	開演	終演	料金	主催者	問合せ
5日(日)	宮路オサム歌謡ショー		18:00	18:30	21:00	2,000円	宮路オサム歌謡ショー	070-5699-0658(来間)
12日(日)	オトノハ音楽教室発表会	1 2	10:30 13:30	11:00 14:00	13:00 16:00	無料	オトノハ音楽教室	070-5275-7365(教室)



第149号 西原町立図書館
TEL.944-4996 FAX.944-4997
ホームページ：<http://library.town.nishihara.okinawa.jp/>
Eメール：library@town.nishihara.okinawa.jp



西原町立図書館カレンダー 平成29年3月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

印の日は休館日です。

【開館時間】

①火～金
(午前10時～午後7時)

②土・日
(午前10時～午後5時)



平成29年1月の統計	
開館日数	22日
来館者数	10,662名
貸出点数	16,485点
1日平均貸出点数	750点

ご協力ありがとうございました。

2月の「図書館システムの全機器取り換え」及び「蔵書点検」による休館へのご理解ご協力ありがとうございました。みなさまのご協力により、円滑にすすめることができ無事に終えることができました。

「利用者カード」の更新手続きについて

現在ご利用中の利用者カードは、3月31日で有効期限が切れます。4月からの利用には、下記のとおり利用者カードの更新が必要になります。なお、更新時には電話番号の確認も行います。

対象者	カードの更新時に必要なもの
一般、中学、高校生の方	○住所、氏名が確認できるもの 【免許証・保険証・住民票(発行日から3か月以内)など】 ※いずれもない場合は、1ヵ月以内に発行された本人名義の公共料金明細書等 ※中高大学生は、学生証(住所・在籍期間を記載のもの)でも可。
小学生以下の方	○下記の①～②のいずれかが必要です。 ①住所、氏名が確認できるもの【免許証・保険証・住民票(発行日から3か月以内)など】 (保険証は写しでも可。その際、名前と住所がわわかるようにしてください) ②年賀状などの本人宛の郵便物(6ヵ月以内)
西原町内の企業などにお勤めの方	○住所、氏名が確認できるもの 【免許証・保険証・住民票(発行日から3か月以内)】などに加えて、下記の①・②・③のいずれかが必要です。 ①社員証(事業所の住所が記入されていてかつ西原町であるもの) ②保険証(記載されている事業所の住所が西原町であるもの) ③在勤証明証(在勤証明証の様式は、西原町立図書館ホームページからダウンロードが可能)
西原町内にある学校に通学している方(琉球大学附属小・中学校を含む)	○住所、氏名が確認できるもの 【免許証・保険証・住民票(発行日から3か月以内)】などに加えて、下記の①・②のいずれかが必要です。 ①学生証(在籍期間が明記されているもの) ②在学証明書(在学証明書の様式は西原町立図書館ホームページからダウンロードが可能)

3月の行事

資料リサイクル ————— 3月1日(水)～3月12日(日) 1階・エントランスホール
3.11(東日本大震災)資料展 ——"あの日を忘れない" 3月8日(水)～3月15日(水) 1階・閲覧室

定期行事

※その週で行事が重なる場合には、変更がありますのでご了承ください。

おはなし会	週1日 (土または日)	3月4日(土) 11:00～	おはなしのへや (児童コーナー隣)
		3月12日(日) 11:00～	
		3月26日(日) 11:00～	